

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年8月31日（月）午前9時20分 議場

出席委員（7名）

（委員長）稲 田 清

安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖

土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（1名）

安 田 篤

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 雑賀主事

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 森井議事調査担当局長補佐
先灘調整官

傍聴者

石橋議員 今城議員 岡村議員 門脇議員 戸田議員 矢田貝議員

報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 9月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 陳情について
- 4 意見書について
- 5 その他

~~~~~

## 午前9時20分 開会

○稲田委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

最初に、安田委員より都合により欠席する旨の届出がございましたので、お伝えいたします。

続きまして、協議事件1、9月定例会の日程について及び2、質問項目について、こちらを併せて説明を求めます。

松下事務局長。

○松下議会事務局長 9月定例会の日程につきまして、最初に御説明いたします。

まず、議事日程でございますが、資料2を御覧ください。日程第1、会議録署名議員の

指名につきましては、門脇議員と国頭議員を指名する予定でございます。日程第2の会期の決定につきましては、本日8月31日から9月29日までの30日間とする予定でございます。次に、日程第3と第4は一括議題といたしまして、合計17件について市長から提案理由の説明及び報告を行っていただきます。なお、報告に対する質疑の通告はございませんでした。本日の議事日程は以上で終了する予定でございます。

次に、発言通告の期限についてでございますが、議案に対する質疑は9月3日木曜日正午まで、また予算・決算総括質問と決算分科会発言通告は9月7日月曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。

続いて、質問項目について御説明いたします。資料3を御覧ください。各個質問の割当てにつきましては、資料の表のとおり、9月2日が6人、3日が6人、そして7日も6人でございます。なお、各個質問につきましては4日間の予定でしたが、通告が18人ございましたので、3日間での割り振りとし、9月8日の割り振りはございません。質問順と質問項目の御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 記載のとおり説明がございました。以上、皆様確認いただいたということによろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、次に進みます。3、陳情について説明を求めます。

松下事務局長。

**○松下議会事務局長** 陳情につきましては提出がなく、受付した陳情はございません。以上でございます。

**○稲田委員長** 陳情については受付がなかったということでございます。こちら確認願います。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** 4、意見書について、こちらは資料4、5、6に沿ってそれぞれ説明をいただきたいと思えます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)、全国市議会議長会について、こちら岩崎議長お願いいたします。

岩崎議長。

**○岩崎議長** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてでございます。資料4を御覧ください。新型コロナウイルスの影響により、今後の地方財政運営がこれまでに例のない極めて厳しい状況になることが予想されることから、全国市議会議長会より、地方税財源の確保を求める意見書の提出の依頼がございました。8月24日の各派会長・幹事長会議におきましても、この意見書の内容について御確認をいただいているところでございます。委員の皆様におかれましては、ぜひこの趣旨を御理解の上、御賛同いただきますよう、よろしく御願いたします。以上でございます。

**○稲田委員長** では先ほど岩崎議長より説明がございました資料4につきまして、こちら先だつての各派会長・幹事長会議において、既に説明がなされておりまして、特に意見もなしということございました。したがって、本委員会よりこれ提案するというところで、皆さん了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** では、そのようにいたします。

続きまして、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書について説明を求めます。

前原副議長。

○**前原副議長** 公明党議員団として、このたび地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書案を提出させていただきます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになりました。こうした中、政府では、7月17日に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定され、この計画では、我が国をデジタル技術によって強靱化させ、我が国経済を再起動するというものの考え方で、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」を実現するため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を推進する姿勢を示しました。社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるものとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せているところでございます。地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、以下の4つの事項について実現されるよう強く求めるといふ意見書でございます。なにとぞ、この趣旨を理解していただきまして、御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**稲田委員長** 説明をいただきました。こちらは各委員におかれましては、持ち帰りいただきます、次回の議会運営委員会で意見集約したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** 続きまして、消費税の5%減税に踏み切るよう求める意見書について説明を求めます。

又野委員。

○**又野委員** 日本共産党米子市議団として、この消費税5%への減税をぜひとも踏み切っていたきたいという意見書を出させていただきたいと思っております。

昨年10月に消費税増税されました。ただ、このときは政府の判断としては、景気が上向いているというような判断でしたけれども、昨日改めて景気判断をしたところ、既に1年前がピークだったということで、実際景気が後退している状態で消費税増税を行ったということが明らかになりました。今コロナ禍で、経済がどんどんどんどん打撃を受けています。ということは、このコロナだけの問題ではなくて、やはり消費税増税、これも景気が後退している状態でされたという、こういう問題も今の経済が低迷している原因の一つだと考えられます。そして、このコロナ禍で経済が停滞している中、やはり消費喚起、経済を立て直していくということで、諸外国では消費税、日本で消費税と言われるものに当たる付加価値税というのが多いんですけれども、ほかの外国ではですね、付加価値税の減税に踏み切ってなんとか経済を立て直していこうという外国も多く出ています。日本経済はもとより、やはり地方経済、このためにも消費税を5%に減税して、なんとか経済を立て直していく、このためには消費税減税というのは有効な手段であると考えておりますので、ぜひともここに書いてあります要望事項としてですけれども、消費税5%への減税に

踏み切ることに、これを意見書として提出させていただきたいと思いますので、ぜひとも皆さんよろしく願いいたします。以上です。

○**稲田委員長** 説明は終わりました。こちらも同じく各委員においてお持ち帰りいただきまして、次回の議会運営委員会で意見を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5、その他です。

次回議会運営委員会の開催について、9月7日月曜日午前9時20分からとしたいと思います。こちら確認をお願いいたします。

以上で、用意させていただきましたものは終了いたしました。委員の皆様からほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** 議長、副議長ございますか。

〔「ありません」と岩崎議長〕

○**稲田委員長** では以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時29分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清